

(その1)

# 収支報告書 (令和 5 年分)

※該当箇所に「✓」を付すこと。

政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> 政党
<input type="checkbox"/> その他の政治団体 (後援会等)	<input type="checkbox"/> 政治資金団体
<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2 第1項の規定による政治団体

(ふりがな) (こうめいとう かしわそうしぶ)

- 政治団体の名称 公明党 柏総支部
- 主たる事務所の所在地 柏市新逆井1-1-31
- 代表者の氏名 塚本 竜太郎
- 会計責任者の氏名 木村 得道

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	
<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内	

問合せ先  
 (担当者) 木村 得道  
 (電話) 080-3154-4654

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
公職の種類	
( 現職 ・ 候補者等 )	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項 第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項 第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	
公職の種類	
( 現職 ・ 候補者等 )	



(*) 資金管理団体の指定の期間	
令和 年 月 日 から	
令和 年 月 日 まで	

(*) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和 年 月 日 から	
令和 年 月 日 まで	

139980  
1/26

千葉県選挙管理委員会  
 解後窓

F1	F2	F3	F4	F5	F6
J		zk			

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取り消しをした場合のみ記入すること。

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入すること。



# 収 支 の 状 況

全団体必要

(その2)

注意：収支がない団体にあっても、本表と表(その17)及び表(その20)は提出しなければならない。

## 1 収支の総括表

	十億	百万	千	円
(1) 収 入 総 額 (①+②) .....				15,437,313
① (前年からの繰越額) .....				623,172
② (本年の収入額 = <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">A</span> + <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">B</span> + <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">C</span> + <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">D</span> + <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">E</span> + <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">F</span> + <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">G</span> ) .....				14,814,141
(2) 支 出 総 額 (表(その13-1)の合計額) .....				14,555,558
(3) 翌 年 へ の 繰 越 額 ((1)-(2)) .....				881,755

## 2 収入項目別金額の内訳

※収支がない場合であっても、上記の表の欄にはすべて記入すること。↑

(1) 個人の負担する党費又は会費				
	十億	百万	千	円
金 額 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">A</span> .....				0
員 数 .....				0

(2) 寄 附					
ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	金 額				備 考
	十億	百万	千	円	
(ア) 個 人 か ら の 寄 附				11,136,870	内訳を表(その7-1)へ記載すること。
[ うち 特定 寄 附 ]				0	
(イ) 法 人 そ の 他 の 団 体 か ら の 寄 附				0	内訳を表(その7-2)へ記載すること。
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附				0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)				11,136,870	(ア)～(ウ)の小計を記載すること。
[ 寄附のうち寄附のあっせんによるもの ]				0	内訳を表(その8)へ記載すること。
イ 政 党 匿 名 寄 附				0	内訳を表(その9)へ記載すること。
合 計 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">B</span> (ア + イ)				11,136,870	

※「特定寄附」とは、候補者等が、政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附したものをいう。  
 ※「政党匿名寄附」とは、政党が街頭や講演会等で受けた一件千円以下の寄附をいう。

全団体必要





## (その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)						寄附者の区分		個人		
寄附者の氏名			金額			年月日	住所	職業	備考	
			十億	百万	千	円				
		木内 雅之			100	000	R5. 3. 2	千葉県柏市逆井3-22-12-302	会社員	
		三津木 俊幸			5	000	R5. 3. 2	千葉県柏市明原3-5-30	無職	
		小泉 孝一 小計			40	000		千葉県柏市大井934-2-5-204	会社員	
		(内訳)			30	000	R5. 3. 20			
		(内訳)			10	000	R5. 7. 18			
		歌川 光子			10	000	R5. 3. 20	千葉県柏市今谷上町54-51	主婦	
		小池栄次郎			2	000	R5. 3. 20	千葉県柏市篠籠田1358-25	税理士	
		村田 輝男			60	000	R5. 3. 22	千葉県柏市片山1221-4	無職	
		蕪木 功			4	890	R5. 3. 23	千葉県柏市西柏台2-1-1-809	無職	
		伊佐治 芳巳 小計			110	000		千葉県柏市大津ヶ丘1-54-8-403	無職	
		(内訳)			30	000	R5. 3. 28			
		(内訳)			30	000	R5. 7. 26			
		(内訳)			50	000	R5. 7. 28			
8	0	0	この頁の小計			331	890			
8	1	0	その他の寄附							→ ※ 下記注意(1)参照。
9	0	0	合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

## (その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳(個人)				寄附者の区分		個人	
		寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
		青木 清一	2,000	R5. 3. 28	千葉県柏市逆井4-27-16	会社員	
		上原 靖夫 小計	5,000		千葉県柏市松葉町3-8-8	自営業	
		(内訳)	3,000	R5. 3. 30			
		(内訳)	2,000	R5. 7. 25			
		河又 英二 小計	460,000		千葉県柏市南増尾7-6-23	自営業	
		(内訳)	300,000	R5. 3. 30			
		(内訳)	160,000	R5. 7. 29			
		洲崎 千春	5,000	R5. 3. 30	千葉県柏市南増尾8-8-1-803	パート	
		徳永 勤	10,000	R5. 3. 31	千葉県柏市南増尾6-12-4	無職	
		伊藤 ゆかり	51,000	R5. 4. 17	千葉県柏市布施980-20	主婦	
		清水 くに子	10,000	R5. 4. 17	千葉県柏市豊四季72-50	主婦	
		花井 啓悦	10,000	R5. 7. 20	千葉県柏市大津ヶ丘3-1-6-103	無職	
		土屋 正治	2,000	R5. 7. 24	千葉県柏市旭町2-10-11-9	会社員	
800		この頁の小計	555,000				
810		その他の寄附					→ ※ 下記注意(1)参照。
900		合計					→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

## (その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳(個人)				寄附者の区分		個人	
		寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
		大崎 信賢	10,000	R5. 7. 24	千葉県柏市豊四季119-30	自営業	
		及川 清	5,000	R5. 7. 26	千葉県柏市藤ヶ谷978-3	自営業	
		廣岡 佐代子 小計	20,000		千葉県柏市今谷上町42-132	主婦	
		(内訳)	10,000	R5. 7. 31			
		(内訳)	10,000	R5. 8. 1			
		左村 亮	28,000	R5. 8. 1	千葉県柏市東中新宿4-6-4-ヴィルヌーブVI101	会社員	
		宮井 和隆	5,000	R5. 10. 30	千葉県我孫子市南新木2-5-2	介護士	
		山本 洋一郎	5,000	R5. 11. 1	千葉県我孫子市布佐1-23-20	無職	
		斉藤 佳守	3,000	R5. 11. 8	千葉県我孫子市台田2-21-56-102	無職	
		沼野 昌見	10,000	R5. 11. 10	千葉県我孫子市中峠1802-12	アルバイト	
800		この頁の小計	86,000				
810		その他の寄附					→ ※ 下記注意(1)参照。
900		合計					→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

**(2) 同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。**

(3) 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4) 遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人	
		寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
		朝倉 禎史 小計	40,000		千葉県我孫子市若松119-2	医師	
		(内訳)	10,000	R5.11.12			
		(内訳)	10,000	R5.11.12			
		(内訳)	10,000	R5.11.13			
		(内訳)	10,000	R5.11.13			
800		この頁の小計	40,000				
810		その他の寄附	10,123,980				→ ※ 下記注意(1)参照。
900		合計	11,136,870				→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

**(2)同一の者から寄附を複数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。**

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。



(その13-1)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表										
項 目		金 額				本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出				備 考
		十億	百万	千	円	十億	百万	千	円	
1	経 常 経 費									
	(1) 人 件 費				0					
	(2) 光 熱 水 費				71,023					
	(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費				49,121					
	(4) 事 務 所 費				1,904,787					
	小 計 ((1)~(4))				2,024,931					
2	政 治 活 動 費									
	(1) 組 織 活 動 費				172,280					
	(2) 選 挙 関 係 費				2,187,523					
	(3) 機関紙誌の発行その他の事業費※				700,475					
	(内訳)									
	ア 機関紙誌の発行事業費				0					
	イ 宣伝事業費				700,475					
	ウ 政治資金パーティー開催事業費				0					
	エ その他の事業費				0					
	(4) 調 査 研 究 費				0					
	(5) 寄 附 ・ 交 付 金				9,470,349			6,900,059		
	(6) そ の 他 の 経 費				0					
	小 計 ((1)~(6))				12,530,627			うち本部・支部間の交付金合計 6,900,059円		
	合 計				14,555,558			←1の小計と2の小計の合計を記載すること。		

注意 支出が存在する場合は、下表に従い必要書類を添付すること(詳細は表(その14)、(その15)の注意書きを参照。)

団体区分	個別に記載する金額	経常経費内訳書(その14)	政治活動費内訳書(その15)
国会議員関係政治団体	1件1万円を超える支出	必要	
上記以外の政治団体 (政党・資金管理団体・後援会等)	1件5万円以上の支出	不要 ※資金管理団体は必要	必要

本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出がある場合は、(その16)を添付すること。





(その15-1)

↓該当する項目に必ず○をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(2) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に○)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入	
		① 組織活動費 ② 選挙関係費 ③ 機関紙誌の発行事業費 ④ 宣伝事業費	⑤ その他の事業費 ⑥ 調査研究費 ⑦ 寄附・交付金 ⑧ その他の経費		( 陣中見舞 )	
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
陣中見舞	603,451	R5.3.14	阿部俊昭選挙事務所	千葉県柏市高田1075-53		
陣中見舞	132,605	R5.6.28	中島俊選挙事務所	千葉県柏市増尾4-3-31		
陣中見舞	228,503	R5.5.17	小川ゆりこ選挙事務所	千葉県柏市鷲野谷50-1		
陣中見舞	165,611	R5.7.21	塚本竜太郎選挙事務所	千葉県柏市新逆井1-1-31		
陣中見舞	54,092	R5.10.13	江川かつや選挙事務所	千葉県柏市新木1528-2		
陣中見舞	85,578	R5.9.11	山下かよ選挙事務所	千葉県柏市並木6-8-8		
陣中見舞	94,604	R5.9.17	木村とくみち選挙事務所	千葉県我孫子市湖北台5-3-11		
陣中見舞	784,304	R5.9.1	島田安子事務所	千葉県我孫子市青山1-1-601		
この頁の小計	2,148,748					
その他の支出	38,775					
合計	2,187,523					

→ ※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

- 注意 (1) 政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。
- (2) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
 ②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。



(その15-1)

↓該当する項目に必ず○をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(2) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に○)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		1. 組織活動費 2. 選挙関係費 3. 機関紙誌の発行事業費 ④. 宣伝事業費	5. その他の事業費 6. 調査研究費 7. 寄附・交付金 8. その他の経費		( 広宣材料費 )			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考		
プラベニ代	十億	百万	千	円	R5. 6. 7	ぎふと オイカワ	千葉県柏市藤ヶ谷978-3	
			122	320				
この頁の小計			122	320				
その他の支出			49	489				
合計			171	809				

→ ※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

- 注意 (1) 政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。
- (2) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
 ②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。



(その15-1)

↓該当する項目に必ず○をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(2) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に○)			項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入		
		1. 組織活動費	2. 選挙関係費	3. 機関紙誌の発行事業費		4. 宣伝事業費	5. その他の事業費	6. 調査研究費
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考			
寄附金	272,558	R5. 1. 31	あべ俊昭後援会	千葉県柏市高田1075-53				
寄附金	140,024	R5. 5. 1	小松幸子後援会	千葉県柏市みどり台3-278				
寄附金	257,187	R5. 5. 1	中島たかし後援会	千葉県柏市増尾4-3-31				
寄附金	204,708	R5. 5. 1	小川ゆりこ後援会	千葉県柏市鷲野谷50-1				
寄附金	300,430	R5. 5. 1	塚本竜太郎後援会	千葉県柏市新逆井1-1-31				
寄附金	127,179	R5. 10. 12	江川かつや後援会	千葉県柏市新木1528-2				
寄附金	142,542	R5. 9. 4	山下かよ後援会	千葉県柏市並木6-8-8				
寄附金	130,179	R5. 10. 1	木村とくみち後援会	千葉県我孫子市湖北台5-3-11				
寄附金	414,643	R5. 10. 1	しまだやす子後援会	千葉県我孫子市青山1-1-601				
寄附金	160,225	R5. 5. 1	林伸司後援会	千葉県柏市西原6-8-33				
寄附金	171,518	R5. 5. 1	田中晋後援会	千葉県柏市光ヶ丘2-8-1				
寄附金	168,097	R5. 5. 1	橋口幸生後援会	千葉県柏市松ヶ崎1195-20				
この頁の小計	2,489,290							
その他の支出	81,000							
合計	2,570,290							

→ ※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

- 注意 (1) 政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。
- (2) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。



(その15-1)

↓該当する項目に必ず○をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(2) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に○)			項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入		
		1. 組織活動費	2. 選挙関係費	3. 機関紙誌の発行事業費		4. 宣伝事業費	5. その他の事業費	6. 調査研究費
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考			
上納金	3,042,382	R5.6.7	公明党千葉県本部	千葉県千葉市美浜区幸町1-2-3				
上納金	131,000	R5.6.7	公明党千葉県本部	千葉県千葉市美浜区幸町1-2-3				
上納金	2,723,207	R5.9.15	公明党千葉県本部	千葉県千葉市美浜区幸町1-2-3				
上納金	998,470	R5.12.11	公明党千葉県本部	千葉県千葉市美浜区幸町1-2-3				
この頁の小計	6,895,059							
その他の支出	5,000							
合計	6,900,059							

→ ※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

- 注意 (1) 政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。
- (2) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
 ②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳						
	支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
	上納金	3,042,382	R5.6.7	公明党千葉県本部	千葉県千葉市美浜区幸町1-2-3	
	上納金	131,000	R5.6.7	公明党千葉県本部	千葉県千葉市美浜区幸町1-2-3	
	上納金	5,000	R5.9.15	公明党千葉県本部	千葉県千葉市美浜区幸町1-2-3	
	上納金	2,723,207	R5.9.15	公明党千葉県本部	千葉県千葉市美浜区幸町1-2-3	
	上納金	998,470	R5.12.11	公明党千葉県本部	千葉県千葉市美浜区幸町1-2-3	
800	この頁の小計	6,900,059				
900	合計	6,900,059				

(その17)

# 資 産 等 の 状 況

全団体必要

## 1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

注意(1)すべての団体が提出するものであること。

(2)団体としての資産等について記載するものであり、全ての項目について有・無のいずれかに「✓」を付すこと。

(3)「有」欄に✓を付けた資産等については、その内訳を表(その18)に記載すること。

全団体必要

**全団体必要**

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- 領収書等の写し
- 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 6 年 1 月 26 日

政治団体の名称 **公明党 柏総支部**

会計責任者の氏名 **木村 得道**



(以下は解散届提出時のみ記入)

( 代 表 者 の 氏 名

印 )

※解散の場合は、解散届も必要となります。

**全団体必要**